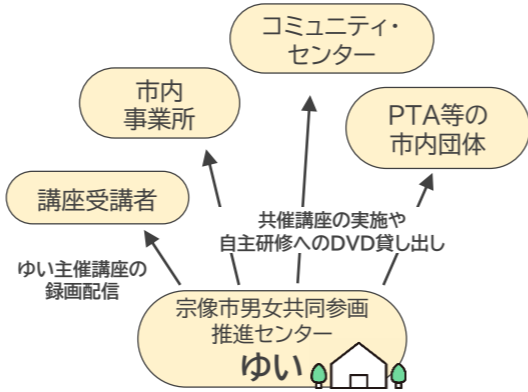


01 県内18市町村のみ 男女共同参画推進センターを拠点にした事業展開

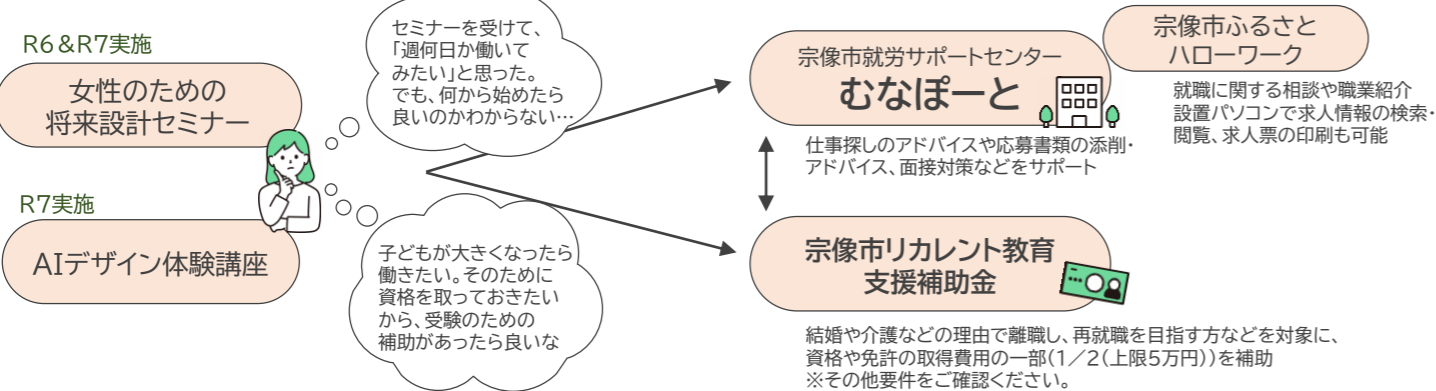
宗像市男女共同参画推進センター「ゆい」では、男女共同参画を推進していくための啓発講座や、女性の起業応援セミナー・資格取得講座等、さまざまな事業を展開しています。男女共同参画・女性のための総合的な施設が整備されているのは、県内60市町村のうち18か所のみ。

センターを中心拠点に、地域や家庭など様々な場面で男女共同参画について考える機会をより多く提供できるよう、今後は、共催講座やDVDの貸し出し、講座の録画配信などの取り組みを進めます。



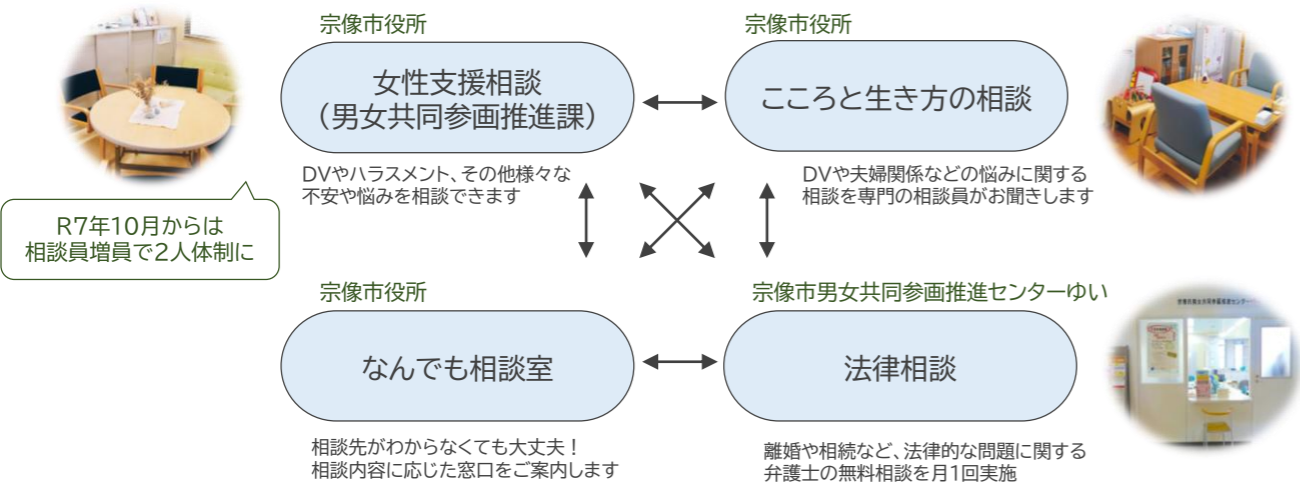
02 宗像市就労サポートセンター「むなぼーと」との連携やリカレント教育支援を強化

就職に向けてすぐに相談・行動できるのは、庁舎内に「むなぼーと」やハローワークがある宗像市ならではの、さらなる連携強化や宗像市リカレント支援補助金の活用促進で、今すぐの就職や将来に向けた学びなおしを応援していきます。



03 対面でも電話でも 困ったときに相談できる窓口と連携体制を充実

男女共同参画推進課には専任の相談員が常駐し、近隣市町村の中でも手厚い相談体制を整備。引き続き、警察や配偶者暴力相談支援センター、市子ども家庭センターなどとも連携し、相談体制を強化していきます。



第4次宗像市男女共同参画プラン リーフレット 令和8年4月

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市 市民協働部 男女共同参画推進課
電話:0940-36-0048(直通) FAX:0940-36-0320



ずっと住みたいまち 宗像

誰もが、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、安心して暮らすことができる

～ジェンダー平等社会の実現に向けて～

第4次宗像市男女共同参画プラン

男女共同参画プランってどんな計画？

男女共同参画社会の実現に向けた施策を、総合的・計画的に推進するための取り組みの方向性をまとめたものが「宗像市男女共同参画プラン」です。計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間です。

5年後にジェンダー平等社会の実現に近づくために、こんな考え方で取り組みを進めていこう



それぞれの部署で別々に決めて動くのではなく、一緒に考え、連携して取り組んでいこう

4次プランの強化ポイント

自分にあった働き方や生き方を選択できる支援へ

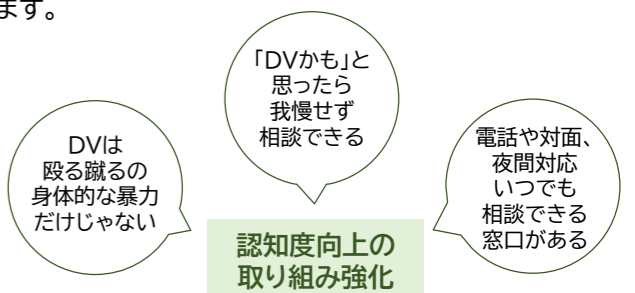
- 国の調査では、近年10年程度で女性の就業者数は大きく増加しています。しかしながら、令和5年度に宗像市で実施した「市民意識調査」では、女性の「理想の働き方」と「現実の働き方」に乖離があります。
- また、「今は育児に専念したい」という人もいれば、「子育てしながら、どんどんキャリアアップしたい」という人、「家族を介護しながら、可能な範囲で働きたい」という人もいます。
- 4次プランでは、ライフステージに応じて、自分にあった働き方や生き方を選択できるような支援に力を入れていきます。

お互い納得して役割分担を決められるよう、夫婦の対話のきっかけとして、R7年度は「パパ&ママのための夫婦会議®の始め方講座」を実施 →



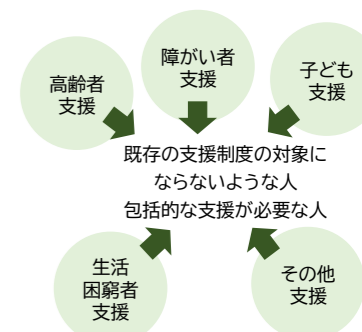
DVや相談窓口の認知度向上に向けた取り組み強化

- 令和6(2024)年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正法が施行され、身体的な暴力だけでなく精神的な暴力も対象とするなど、保護命令制度が拡充、厳罰化されています。
- 4次プランでは、精神的な暴力をはじめとする様々な暴力があることの周知・啓発と相談できる体制づくりを強化していきます。



困難な問題を抱える女性への支援 New

- 令和6(2024)年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。
- 性的な暴力を受け、誰にも相談できない人、思いがけず妊娠してしまい困っている人、離婚しようかと悩んでいる人など、さまざまな困りごとや悩みを抱える女性一人ひとりが安心して生きていくための、女性支援の法律です。
- 市町村には、支援対象者にとって最も身近な相談窓口として、各支援制度の所管部署が主体性を発揮し、相互に連携の上、支援対象者が必要とする支援を包括的に提供することが求められています。





ずっと住みたいまち 宗像

誰もが、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、安心して暮らすことができる
～ジェンダー平等社会の実現に向けて～



基本目標1 男女共同参画の意識づくり

固定的な性別役割分担意識は、家庭や地域、学校、職場など様々な場での人との関わりを通して形成されます。性別にとらわれない意識の形成は、あらゆる場で、あらゆる年齢層の人々に対して、男女共同参画の意識を浸透させていく必要があります。また、男女共同参画に関する施策が、国連を始めとする国際的な女性の地位向上に関わる動きと連動して推進されてきており、本プランの推進にあたっては、国際的視野から施策や事業を捉え実施していく必要があります。



主な取り組み

SNSや録画配信などを積極的に活用 幅広い年代に向けて啓発します

点から面へ！対面での講座は、曜日や時間帯、場所によってどうしても参加者が限られてしまいます。男女共同参画推進センターの講座について、録画配信を拡大したり、地域コミュニティや事業所との共催講座を充実したりするなど、参加しやすいかたちでの実施を進めます。また、SNSを積極的に活用し、若い世代も含めた、幅広い年代に向けた啓発活動を行います。



宗像市男女共同参画推進センター「ゆい」の講座の様子

基本目標2 誰もが平等に参画できる環境づくり

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される必要があります。多様性を尊重し、活力ある新しい社会づくりを推進するために、男性も女性もそれぞれの個性と能力を発揮し、政策や方針を決定する場へ参画できる体制を整える必要があります。



主な取り組み

地域活動や意思決定過程に、女性も含めた多様な意見を

各コミュニティの事業に、多様な意見を取り入れ、地域の特色を活かした事業を実施できるよう、役員研修の充実や負担軽減に向けた事業・組織等の見直し支援を行います。市の審議会において、担当部署との事前協議を徹底し、女性委員の割合の少ない審議会等に女性の登用を働きかけます。

基本目標3 自分で選択できる環境づくり

自らの意思で生き方や働き方を選択できるよう、職場での男女共同参画意識の向上や誰もが能力を発揮しやすい環境づくりを継続して進めていく必要があります。生理休暇や育児・介護・病気等に関する各種制度を必要な時に取得・活用できる職場の意識の醸成も必要です。

こうした環境をつくるためには、誰もが仕事や家事、子育て、介護に参画していく意識を持つことが重要です。



主な取り組み

大切なのは自分で選択すること 自分にあった働き方や生き方を支援します

「今は育児に専念したい」、「大変だけど介護と仕事を両立したい」。自らの意思で働き方や生き方を選択できるよう、セミナー等を通して、自分にあった働き方やライフプランを考える機会を提供するとともに、起業・スキルアップ・キャリアアップについての情報提供や講座の充実を図ります。

男性の家事・育児への参画を応援

自分の望む働き方ができるようになるには、性別に関わらず家事・育児の分担を担うことが重要なポイントです。男性の家事・育児・介護等への参画が進むよう、家族で参加しやすい講座の実施、情報提供や啓発などの取り組みを行います。



R7年度にはAIデザイン体験講座を開催 希望者には適性検査 & むなぼーとでのフィードバックも

基本目標4 安心して豊かに暮らせる環境づくり

DVや性犯罪・性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等はどれも重大な人権侵害です。家庭、職場、地域において安全に生活できるよう、あらゆる暴力の根絶に向けて取り組む必要があります。

また、様々な事情で困っている人や悩みを抱える人に対し、相談支援体制を整備し、その周知を図ることは、誰もがいつでも相談できるという安心感につながります。暴力等防止の取り組みとあわせて、安心して相談できる環境づくりも重要です。



相談窓口案内のリーフレットとカード



主な取り組み

ひとりで悩まないで 相談窓口の周知と支援体制の強化を図ります

女性支援相談をはじめとする各相談窓口が連携し、相談支援を行います。また、地域イベント等での啓発やチラシ・カードの配布を通して、相談窓口の周知を図り、相談しやすい窓口を目指します。

暴力は「身体的暴力」だけに限りません DVについて広く周知・啓発します

身体を傷つけなくても、怒鳴る、無視するなどして心理的に攻撃することや、生活費を渡さない、外で働くことを制限して経済的に圧迫することも暴力です。精神的な暴力も含め、暴力の種類は様々であることを周知し、被害にあった場合は我慢せずに相談できるよう、啓発を強化します。



【地域イベントでの啓発】暴力のない社会を願って、DV防止のシンボルマークであるパープルリボンを来場者に貼ってもらいました



パープルリボンを知ってもらうため、テンちゃんの缶バッジも配布